

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（576）」

2. 日時：平成29年5月26日 13時30分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、江寄安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、安達安全審査官、郡安技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 建築耐震グループマネージャー 他5名

5. 要旨

- （1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」及び「39条 地震による損傷の防止」について説明があった。
- （2）原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。
- （3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設計基準対象施設について（平成29年4月3日提出資料と同じ）
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）（平成29年2月21日提出資料と同じ）
- ・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）（平成29年3月24日提出資料と同じ）